

差がつく! 土地持ち相続

# 税金のプロの税理士も認めた 柔軟な対応力と土地評価能力

きっかけは先代のお父様の予期せぬご逝去。  
当初は相続人である税理士がご自身で相続税申告を行うつもりだったが、  
事務所業務の引き継ぎに追われ手が回らず、気がつけば申告期限まで3カ月に。  
その危機を救ったのがフジ総合グループだった。

## 事務所の業務の多さに 申告がつい後回しに

突然と言っているいい出来事に、お嬢様の税理士はこう述懐する。「父も税理士として、多くの顧客から相続に関するさまざまな相談を受けていましたから、もちろん対策の大切さも分かっていたはずですが、でも、自分のことは後回しにしていたのでしようね。特別な対策は立てていませんでした」(税理士)

平成27年のことだ。税理士自身も相続業務を得意としているので相続税申告はご自身で、と考えていたが、何しろ事務所の黒柱だったお父様から引き継いだ業務量が膨大で、対応するのに精一杯。

「そのうちやろう、とは思うのになかなか手をつけられず後回しに時間ばかりが過ぎていく、という状態でした」(税理士)

「『どうなっているの?大丈夫?』と聞いても『私がやるから』と答えるのみで、当時は心配でしたね」と語るのもう一人の相続人であるお母様だ。相続税の申告期限は、相続が開始したことを知った

日(通常は被相続人の死亡日)の翌日から10カ月以内。決して長い期間ではない。ほとんど手をつけなかった時、税理士は決断する。

「さすがにこのままではまずい、と思い、付き合ひのある行政書士に『相続に強い税理士事務所を紹介してほしい』と頼んだんです」(税理士)

こうして出会ったのがフジ総合グループ副代表の税理士・高原誠さんだった。

## 限られた期間の中で 満足のいく申告を実現

「申告期限まで3カ月と聞いたときには少し身構えましたが、せっかくご縁をいただいたので、なんとかしたいという気持ちでした。すぐにやります、とお返事させていただきました」(高原さん)

高原さんの第一印象について、お母様はこう語る。

「いかにも誠実そうな方で、話しぶりや対応にも好感が持てました。初めてお会いしたその日に『この方なら信頼できる』と感じました」

まず高原さんが行ったことは、タイムスケジュールを作成することだった。打ち合わせの相手役は主にお母様が担った。

「申告期限から遡って、この段階までにこの書類を用意してください」とお伝えし、揃ったら説明を行って次の段階に進む、という繰り返し。分割方針の決定といった場面では、先生にも加わっていたいただき、進めていきま

した。この打ち合わせがとてもスムーズに行えたこと

### さん

「私自身も相続の相談を受けますが、問題が解決して相続人の方に喜んでもらえることがやりがいです」

### お母様

「高原さん以外にもスタッフの方に足を運んでいただきましたが、皆さん真面目で誠実な方ばかりでした」

が印象的です。と言いますのも、お母様が創業当時からお父様と一緒に事務所を切り盛りして、経理を担当されていたことから、残された財産のことをよく把握されており、的確にご対応いただけたのです」(高原さん)

お二人のご協力もあり申告は期限内に無事完了することができた。「すべての不動産に足を運び詳細な調査をして、やれることはすべてやりました。後々発生するであろう二次相続の対策も含め最善の申告ができた」と自負しています。仮に税務署から申告数字の根拠を

問われても、しっかり説明できる資料も添えてあります」(高原さん)

## ビジネスパートナーとして 数々の案件に取り組む

税金のプロであり、相続にも詳しい税理士には、高原さんの仕事ぶりはどう映ったのだろうか。「勉強になりましたし、大変刺激を受けました。相続業務はケースバイケースでも難しい分野です。フジ総合グループの場合は相続税と土地評価の2つの分野に専門家がおり、緊密に連携しながら進めていただけるのが大きな強み

だと感じました」(税理士)

無事に相続税の申告を終えられたことで、高原さんは深い信頼を獲得。税理士から定期的に相続税土地評価をメインとした業務相談を受ける関係が続いている。

「相続案件にはほぼ100%不動産が絡んできます。土地ごとの個別の事情を確認するのに時間がかかってしまうことも多いのですが、私一人では把握しきれない部分的なチェックをお願いしても、柔軟に対応してもらえるので、安心してお任せできます」(税理士)

### 適正な相続税申告とは

不動産オーナーの相続税は納め過ぎになりやすいのをご存じですか? 相続専門税理士・不動産鑑定士が十分な調査のもと土地評価を行うことで、適正な相続税申告を行います。土地評価を不動産鑑定士がチェックするセカンドオピニオンも受付中。

### フジ総合グループとは

相続専門税理士と不動産鑑定士の観点から、適正な土地評価による相続税の節税を図る事務所。29年間で7,700件以上の相続税申告・減額・還付業務の実績を誇る。相続税申告、相続税還付手続きのほか、生前の相続対策コンサルティングなども行う。初回相談無料。



明るく当時を振り返る高原さんと話すお二人の表情には、深い信頼感がうかがえる



の前に、高原さん(左)と税理士。「これからも頼りにしています」

## お気軽にお問い合わせください

詳しい資料をお送りします  
相続税はなぜ納め過ぎてしまうのか? 過大納税を防ぐ秘訣を漫画でご紹介。

☎0120-95-4834  
「オーナーズ・スタイルを見た」とお伝えください。

**フジ相続税理士法人/株式会社フジ総合鑑定 [フジ総合グループ]**  
東京都新宿区新宿2-1-9  
JESCO新宿御苑ビル  
2階・9階(総合受付)  
[受付]9:00~18:00  
[定休日]土曜・日曜・祝日(面談は応相談)  
[対象エリア]全国

フジ相続 検索

取材・文/本多 智裕 撮影/豊島 正直

【問い合わせができる項目】資料請求 無料相談 無料見積もり 資料請求・無料相談・見積もりの仕方は9ページをご覧ください。【フェスタ出展】14ページ 同梱のパンフレットもあわせてご覧ください。